

私道通行掘削承諾書

株式会社シンセイハウジング殿

令和 6 年 10 月 18 日

私は、下記所在地に所有する私道を貴殿に対し後記の内容を無償にて承諾いたします。

記

1. 本物件におけるガス管、上下水道管理埋設及び引き込み、電柱（電気、電話）移動工事の付随工事の件。
2. 本件における無償通行（車含む）及び無償使用の件。
3. 私から譲渡を受ける第三者に対する上記 1 及び 2 の事項の継承。

※工事施工主は、工事ならびに付随工事を行った後、現状復帰の義務を負うものとする。尚、この義務においては、所有地が第三者に名義が変更になる場合にも継承させるものとする。

私道所有地番 埼玉県熊谷市石原 1 2 6 3 番 4, 同番 5, 1 2 6 4 番 4, 同番 6, 7, 1 1 4 4 番 2

地目 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 山林

地積 2 7 m² 1 9 9 m² 5 5 m² 1 . 7 5 m² 1 4 m² 3 7 m²

(私道所有者)

住 所

氏 名

私道通行掘削承諾書

株式会社シンセイハウジング殿

令和6年9月22日

私は、下記所在地に所有する私道を貴殿に対し後記の内容を無償にて承諾いたします。

記

1. 本物件におけるガス管、上下水道管理埋設及び引き込み、電柱（電気、電話）移動工事の付随工事の件。
2. 本件における無償通行（車含む）及び無償使用の件。
3. 私から譲渡を受ける第三者に対する上記1及び2の事項の継承。

※工事施工主は、工事ならびに付随工事を行った後、現状復帰の義務を負うものとする。尚、この義務においては、所有地が第三者に名義が変更になる場合にも継承させるものとする。

私道所有地番 埼玉県熊谷市石原1263番4、同番5、1264番4、同番6、7

地目 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路

地積 27m² 199m² 55m² 1.75m² 14m²

(私道所有者)

住 所

氏 名

私道通行掘削承諾書

株式会社シンセイハウジング殿

令和 6 年 9 月 22 日

私は、下記所在地に所有する私道を貴殿に対し後記の内容を無償にて承諾いたします。

記

1. 本物件におけるガス管、上下水道管理埋設及び引き込み、電柱（電気、電話）移動工事の付随工事の件。
2. 本件における無償通行（車含む）及び無償使用の件。
3. 私から譲渡を受ける第三者に対する上記 1 及び 2 の事項の継承。

※工事施工主は、工事ならびに付随工事を行った後、現状復帰の義務を負うものとする。尚、この義務においては、所有地が第三者に名義が変更になる場合にも継承させるものとする。

私道所有地番 埼玉県熊谷市石原 1 2 6 3 番 4、同番 5、1 2 6 4 番 4、同番 6、7

地目 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路

地積 2 7 m² 1 9 9 m² 5 5 m² 1 . 7 5 m² 1 4 m²

(私道所有者)

住 所

氏 名

私道通行掘削承諾書

株式会社シンセイハウジング殿

令和 6 年 7 月 22 日

私は、下記所在地に所有する私道を貴殿に対し後記の内容を無償にて承諾いたします。

記

1. 本物件におけるガス管、上下水道管理埋設及び引き込み、電柱（電気、電話）移動工事の付随工事の件。
2. 本件における無償通行（車含む）及び無償使用の件。
3. 私から譲渡を受ける第三者に対する上記 1 及び 2 の事項の継承。

※工事施工主は、工事ならびに付随工事を行った後、現状復帰の義務を負うものとする。尚、この義務においては、所有地が第三者に名義が変更になる場合にも継承させるものとする。

私道所有地番 埼玉県熊谷市石原 1 2 6 3 番 4、同番 5、1 2 6 4 番 4、同番 6、7

地目 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路

地積 2 7 m² 1 9 9 m² 5 5 m² 1 . 7 5 m² 1 4 m²

(私道所有者)

住 所

氏 名

私道通行掘削承諾書

株式会社シンセイハウジング殿

令和 6 年 10 月 6 日

私は、下記所在地に所有する私道を貴殿に対し後記の内容を無償にて承諾いたします。

記

1. 本物件におけるガス管、上下水道管理埋設及び引き込み、電柱（電気、電話）移動工事の付随工事の件。
2. 本件における無償通行（車含む）及び無償使用の件。
3. 私から譲渡を受ける第三者に対する上記 1 及び 2 の事項の継承。

※工事施工主は、工事ならびに付随工事を行った後、現状復帰の義務を負うものとする。尚、この義務においては、所有地が第三者に名義が変更になる場合にも継承させるものとする。

私道所有地番 埼玉県熊谷市石原 1 2 6 3 番 4, 同番 5, 1 2 6 4 番 4, 同番 6, 7, 1 1 4 4 番 2

地目 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 山林

地積 27㎡ 199㎡ 55㎡ 1.75㎡ 14㎡ 37㎡

(私道所有者

住 所

氏 名

印

私道通行掘削承諾書

株式会社シンセイハウジング殿

令和 6 年 9 月 22 日

私は、下記所在地に所有する私道を貴殿に対し後記の内容を無償にて承諾いたします。

記

1. 本物件におけるガス管、上下水道管理埋設及び引き込み、電柱（電気、電話）移動工事の付随工事の件。
2. 本件における無償通行（車含む）及び無償使用の件。
3. 私から譲渡を受ける第三者に対する上記 1 及び 2 の事項の継承。

※工事施工主は、工事ならびに付随工事を行った後、現状復帰の義務を負うものとする。尚、この義務においては、所有地が第三者に名義が変更になる場合にも継承させるものとする。

私道所有地番 埼玉県熊谷市石原 1 2 6 3 番 4、同番 5、1 2 6 4 番 4、同番 6、7

地目 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路

地積 2 7 m² 1 9 9 m² 5 5 m² 1 . 7 5 m² 1 4 m²

(私道所有者)

住 所

氏 名

私道通行掘削承諾書

株式会社シンセイハウジング殿

令和 6 年 10 月 6 日

私は、下記所在地に所有する私道を貴殿に対し後記の内容を無償にて承諾いたします。

記

1. 本物件におけるガス管、上下水道管理埋設及び引き込み、電柱（電気、電話）移動工事の付随工事の件。
2. 本件における無償通行（車含む）及び無償使用の件。
3. 私から譲渡を受ける第三者に対する上記 1 及び 2 の事項の継承。

※工事施工主は、工事ならびに付随工事を行った後、現状復帰の義務を負うものとする。尚、この義務においては、所有地が第三者に名義が変更になる場合にも継承させるものとする。

私道所有地番 埼玉県熊谷市石原 1 2 6 3 番 4, 同番 5, 1 2 6 4 番 4, 同番 6, 7, 1 1 4 4 番 2

地目 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 山林

地積 2 7 m² 1 9 9 m² 5 5 m² 1. 7 5 m² 1 4 m² 3 7 m²

(私道所有者)

住 所

[Redacted]

氏 名

[Redacted]

[Redacted]

私道通行掘削承諾書

株式会社シンセイハウジング殿

令和 6年 9 月 22 日

私は、下記所在地に所有する私道を貴殿に対し後記の内容を無償にて承諾いたします。

記

1. 本物件におけるガス管、上下水道管理埋設及び引き込み、電柱（電気、電話）移動工事の付随工事の件。
2. 本件における無償通行（車含む）及び無償使用の件。
3. 私から譲渡を受ける第三者に対する上記 1 及び 2 の事項の継承。

※工事施工主は、工事ならびに付随工事を行った後、現状復帰の義務を負うものとする。尚、この義務においては、所有地が第三者に名義が変更になる場合にも継承させるものとする。

私道所有地番 埼玉県熊谷市石原 1 2 6 3 番 4、同番 5、1 2 6 4 番 4、同番 6、7

地目 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路

地積 2 7 m² 1 9 9 m² 5 5 m² 1 . 7 5 m² 1 4 m²

(私道所有者)

住 所

氏 名

私道通行掘削承諾書

株式会社シンセイハウジング殿

令和 6 年 7 月 22 日

私は、下記所在地に所有する私道を貴殿に対し後記の内容を無償にて承諾いたします。

記

1. 本物件におけるガス管、上下水道管理埋設及び引き込み、電柱（電気、電話）移動工事の付随工事の件。
2. 本件における無償通行（車含む）及び無償使用の件。
3. 私から譲渡を受ける第三者に対する上記 1 及び 2 の事項の継承。

※工事施工主は、工事ならびに付随工事を行った後、現状復帰の義務を負うものとする。尚、この義務においては、所有地が第三者に名義が変更になる場合にも継承させるものとする。

私道所有地番 埼玉県熊谷市石原 1 2 6 3 番 4、同番 5、1 2 6 4 番 4、同番 6、7

地目 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路 公衆用道路

地積 27 m² 199 m² 55 m² 1.75 m² 14 m²

(私道所有者)

住 所

氏 名